

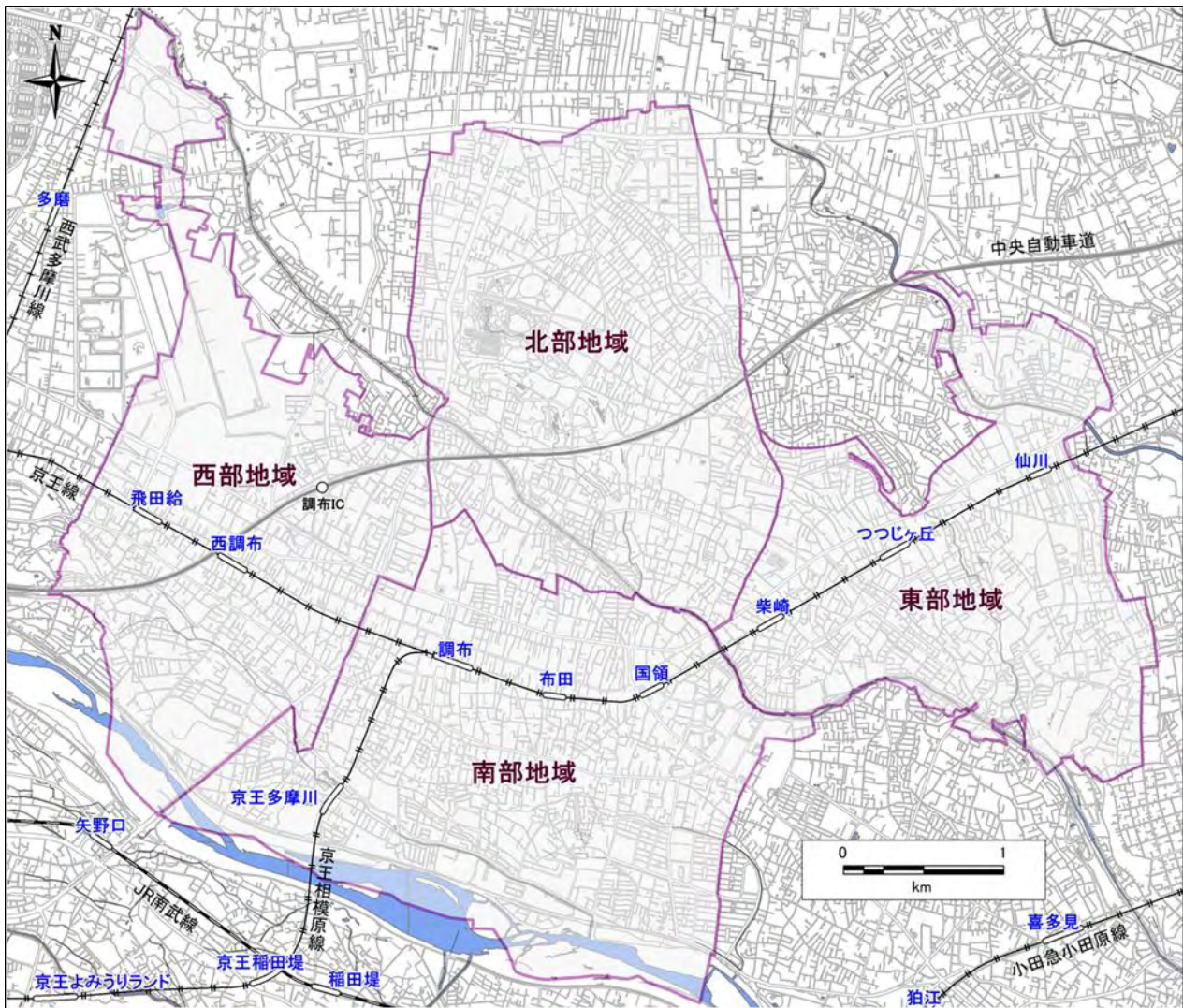
第2章

公共施設等の現状と将来の見通し

1. 地域の状況

調布市基本計画では、20の生活地区及び10の基礎的地域を包括し、市全域に及ぶ広域の生活圏域として、市内を東部、北部、南部、西部の4つに区分した広域的地域により、地域別計画を整理しています。ここでは、広域的地域における地域の特徴、公共施設の現状等について、地域別に整理します。

【図表 2-1】 広域的地域（4区分）の区域図



① 東部地域



地域範囲

菊野台1～3丁目，東つつじヶ丘1～3丁目
 西つつじヶ丘1～4丁目，入間町1～3丁目
 仙川町1～3丁目，緑ヶ丘1～2丁目
 若葉町1～3丁目

東部地域は，市内で最も都心寄りに位置しており，良好な住宅地であるとともに，仙川や野川の水辺環境，農地の広がり，仙川崖線や若葉町・入間町周辺地区の崖線樹林地などの緑化地帯を有しているほか，京王線沿線に仙川商店街などの商業施設があります。

京王線仙川駅（乗降人員約7万7,300人／日*），つつじヶ丘駅（乗降人員約4万5,500人／日*）は，市内の駅においては，調布駅（乗降人員約11万8,000人／日*）に次いで乗降人員が多くなっています。

桐朋学園，白百合女子大学，武者小路実篤記念館，せんがわ劇場など，各種の教育系，文化系施設が立地しており，にぎわいと芸術が感じられるまちづくりが進められています。

※平成27年度値（出典：京王電鉄株式会社公表資料）

② 北部地域



地域範囲

佐須町1～5丁目，柴崎1～2丁目
 調布ヶ丘3～4丁目，深大寺元町1～5丁目
 深大寺北町1～7丁目，深大寺東町1～8丁目
 深大寺南町1～5丁目

北部地域は，他の地域と比べて，市役所や鉄道駅から比較的離れていますが，地域の中心に都立神代植物公園（約0.49km²）があり，深大寺周辺の武蔵野段丘や崖線の樹林，点在する農地や河川など，自然豊かな住宅市街地が形成されています。

深大寺東町7丁目においては，ふじみ衛生組合（構成市：調布市・三鷹市）を事業主体として，ごみ処理施設（クリーンプラザふじみ）が平成25年4月に本稼働しました。

③ 南部地域



地域範囲
小島町 1～3 丁目，布田 1～6 丁目
国領町 1～8 丁目，染地 1～3 丁目
多摩川 3～7 丁目，調布ヶ丘 1～2 丁目
八雲台 1～2 丁目

南部地域には、京王線及び京王相模原線の4つの駅（国領、布田、調布、京王多摩川）があり、市内で最も乗降人員の多い調布駅（乗降人員約11万8,000人/日[※]）を中心に、行政機能や文化、商業、業務機能など、市の主要な都市機能が集積する地域です。

京王線連続立体交差事業により、当該地域を横断する京王線の柴崎駅～西調布駅間の約2.8kmの区間と、調布駅～京王多摩川駅間の約0.9kmの区間において、平成24年8月に鉄道の地下化が実現し、それまで鉄道で分断されていた市街地の南北一体化が図られました。

併せて、調布駅周辺では、複数の再開発ビルが平成27年中に竣工したほか、民間による調布駅周辺開発計画（平成29年竣工予定）が進められています。

※平成27年度値（出典：京王電鉄株式会社公表資料）

④ 西部地域



地域範囲
飛田給 1～3 丁目，上石原 1～3 丁目
富士見町 1～4 丁目，下石原 1～3 丁目
多摩川 1～2 丁目，野水 1～2 丁目
西町

西部地域は、北側にある調布飛行場、調布基地跡地及び都立野川公園などが占める面積の割合が高くなっています。

京王線飛田給駅、西調布駅及び広域交通の結節点としての中央自動車道調布インターチェンジがあります。

都立野川公園に隣接する二枚橋焼却場跡地に、クリーンセンター機能の移転を計画しています。

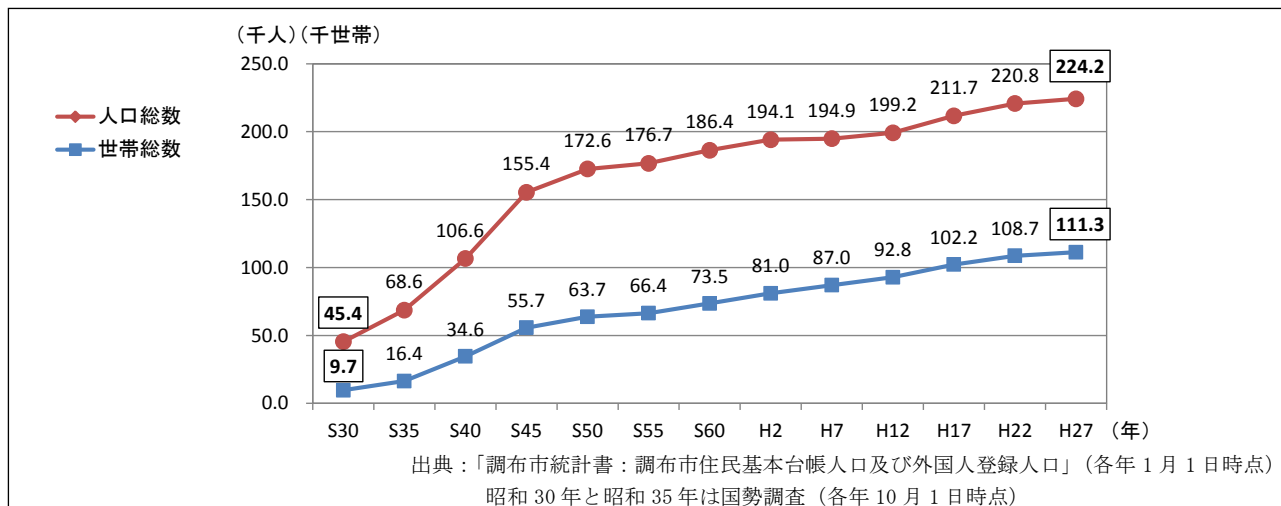
味の素スタジアム（東京スタジアム）と武蔵野の森総合スポーツプラザが立地し、これらの施設においては、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定されています。

2. 人口の状況

人口推移と将来予測

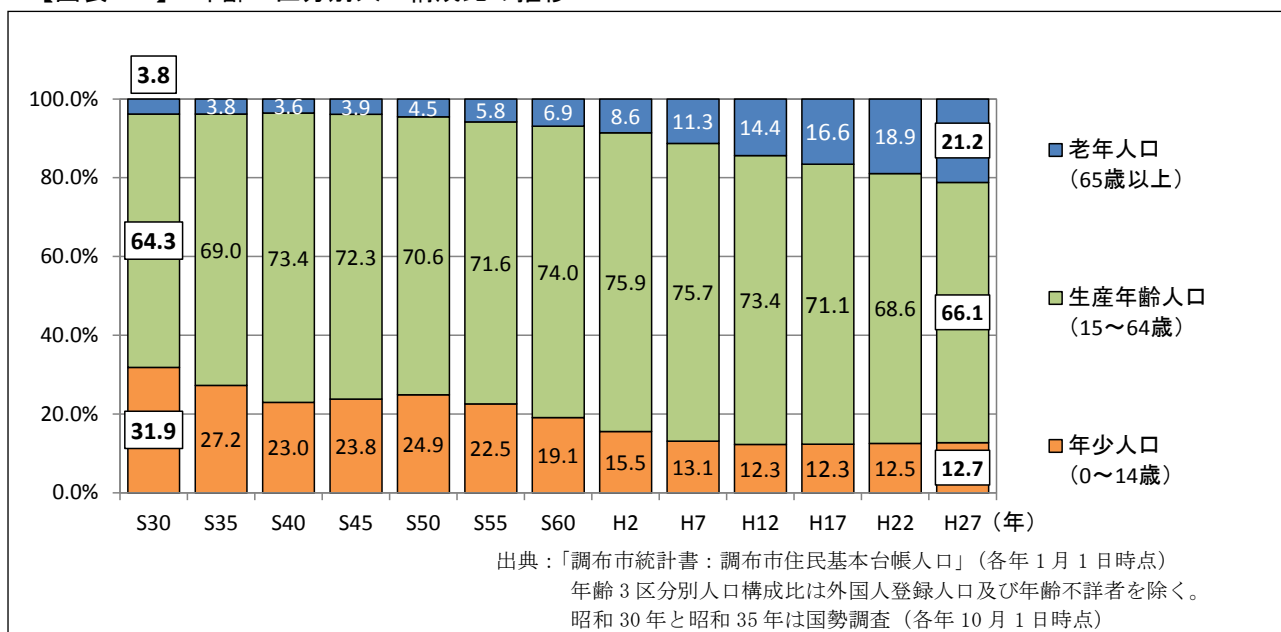
市の総人口は、高度経済成長期に都市化が進む中で急激に増加し、以後、今日まで増え続けています。昭和30年の市制施行から平成27年までの60年間で、人口総数は約4.9倍、世帯総数は約11.5倍に増加しています。

【図表 2-2】 人口総数及び世帯総数の推移



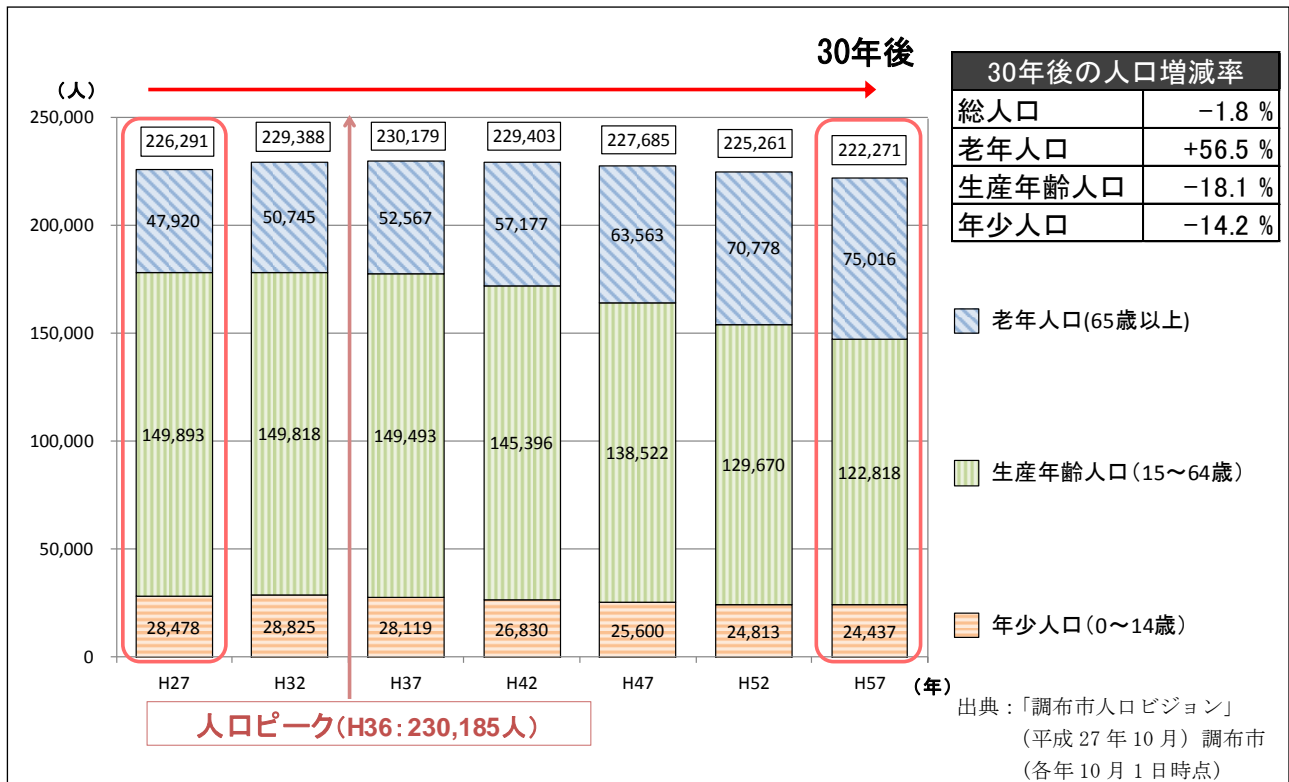
年齢3区分別の人口構成比では、昭和50年以降、年少人口（0～14歳）の減少と老年人口（65歳以上）の増加が進んでいます。昭和30年から平成27年までの60年間で年少人口の構成比は19.2ポイント減少していますが、一方で、老年人口の構成比は17.4ポイント増加しています。

【図表 2-3】 年齢3区分別人口構成比の推移



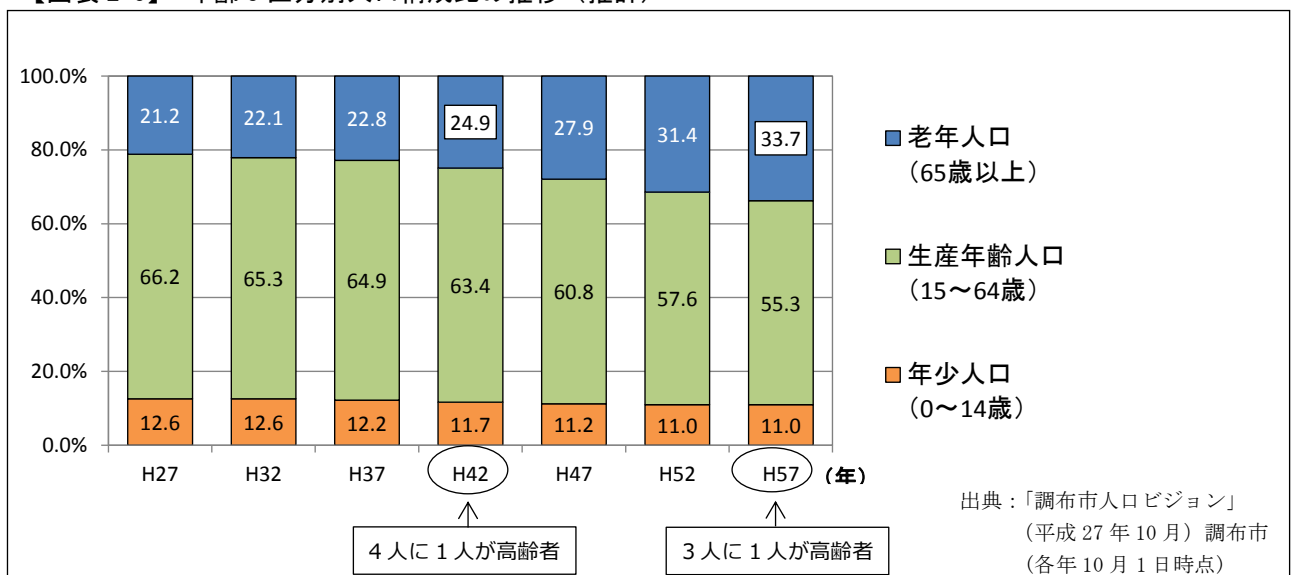
市の総人口は、今後しばらくは増加傾向にあります。将来人口推計（平成26年3月策定）を人口ビジョンにおいて延伸したシミュレーションでは、総人口は平成36年の約23万人をピークにわずかに減少していきます。その後の20年間で年少人口と生産年齢人口は減少する一方、老年人口は増加し、平成57年時点では、平成27年時点と比べて年少人口は約14%減少、生産年齢人口は約18%減少、老年人口は約57%増加すると予測しています。

【図表2-4】 総人口と年齢3区分別人口の推移（推計）



今後、老年人口の構成比は増加の一途を辿り、平成42年には市民のおよそ4人に1人、平成57年にはおよそ3人に1人が高齢者となることを予測しています。

【図表2-5】 年齢3区分別人口構成比の推移（推計）



【参考】人口ビジョンにおける国民希望出生率を踏まえたシミュレーション

人口ビジョンでは、将来人口推計を延伸したシミュレーションのほか、国民希望出生率（1.8）を踏まえた2つのパターンで、シミュレーションを行っています。

国民希望出生率を踏まえたシミュレーションパターン① 出生率 1.41

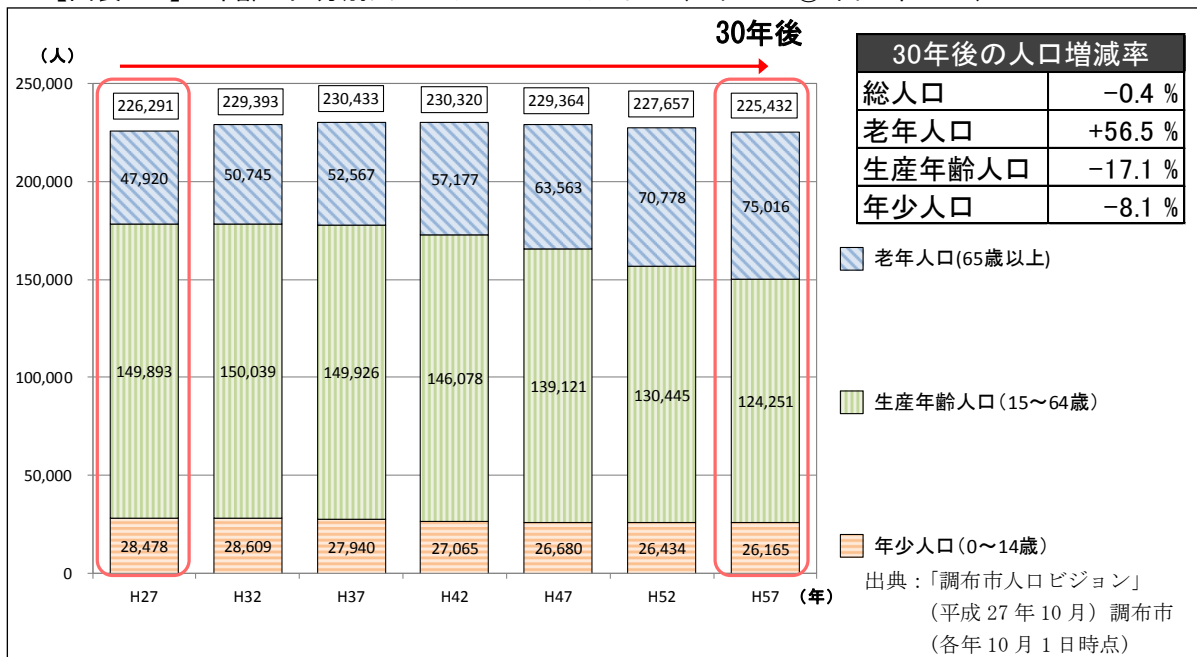
（有配偶者割合は平成22年「国勢調査」結果を採用）

国民希望出生率を踏まえたシミュレーションパターン② 出生率 1.49

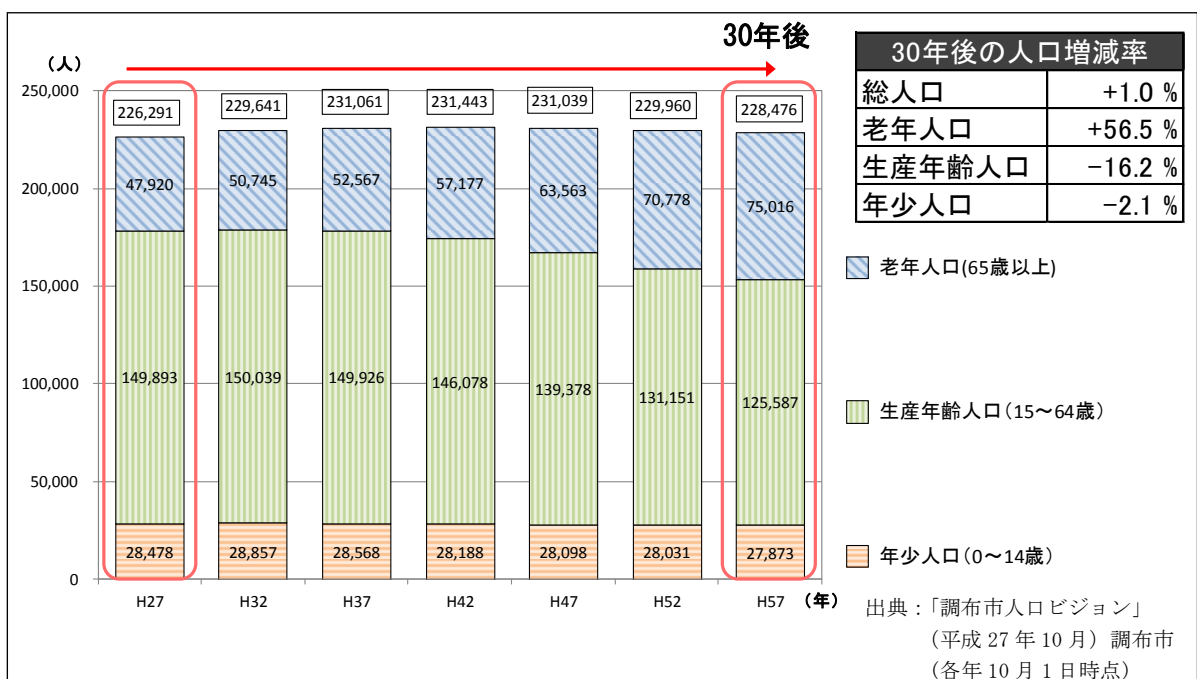
（有配偶者割合は平成27年度「調布市結婚・出産・子育てに関する市民意向調査」結果を採用）

平成27年を基準とした場合の30年後の人口動向は、いずれも総人口はほぼ横ばいで推移するものの、年少人口と生産年齢人口は減少、老年人口は大幅な増加を予測しています。

【図表 2-6】 年齢3区分別人口のシミュレーション（パターン① 出生率 1.41）



【図表 2-7】 年齢3区分別人口のシミュレーション（パターン② 出生率 1.49）

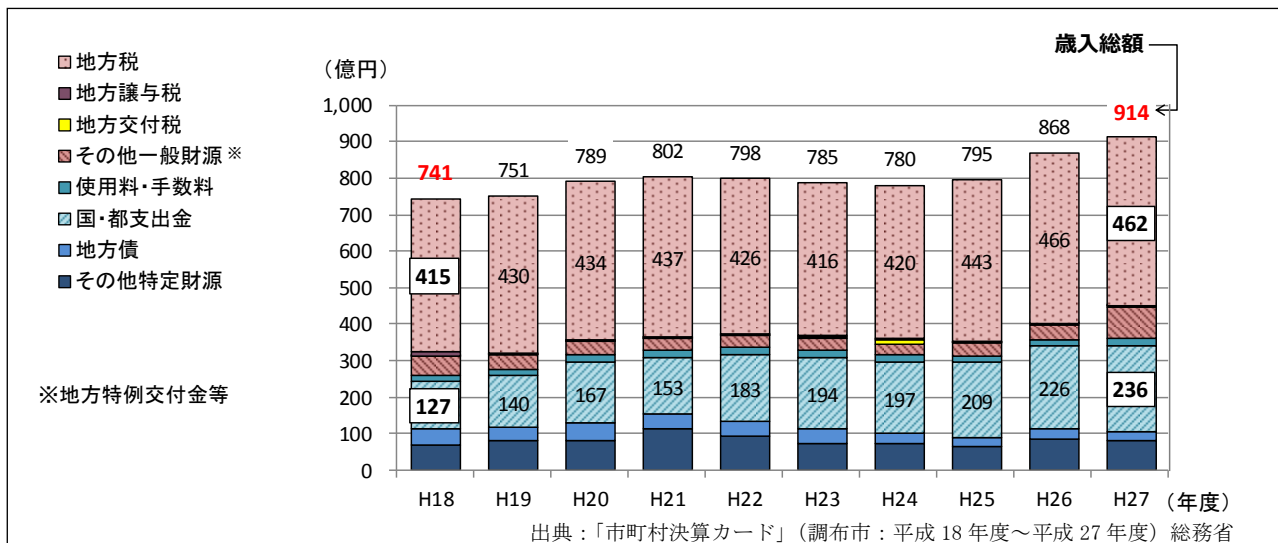


3. 財政の状況

(1) 歳入の状況（普通会計ベース）

市の歳入総額は、平成27年度決算で約914億円であり、歳入全体に占める地方税の割合は約50.6%、国・都支出金の割合は約25.8%です。平成18年度と比較して、歳入総額は約23.4%増加、地方税は約11.4%増加、国・都支出金は約85.2%増加しています。

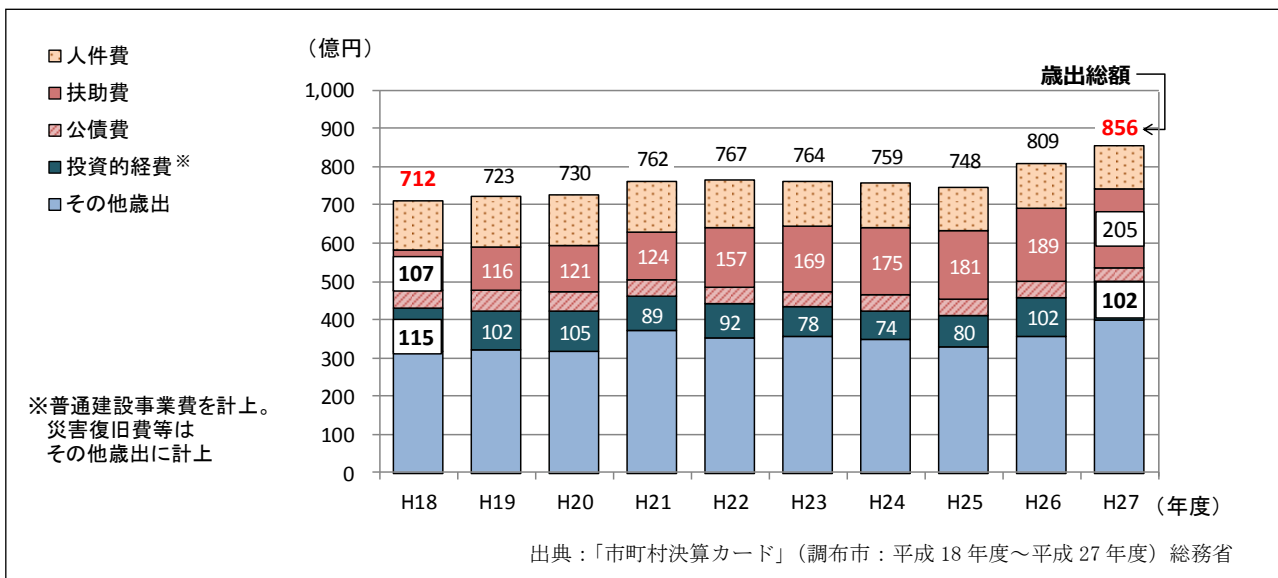
【図表2-8】 歳入の推移（普通会計ベース）



(2) 歳出の状況（普通会計ベース）

市の歳出総額は、平成27年度決算で約856億円であり、歳出全体に占める扶助費の割合は約24.0%、投資的経費のうち普通建設事業費の割合は約11.9%です。平成18年度と比較して、歳出総額は約20.2%増加、扶助費は約91.6%増加、投資的経費のうち普通建設事業費は約11.5%減少しています。

【図表2-9】 歳出の推移（普通会計ベース）

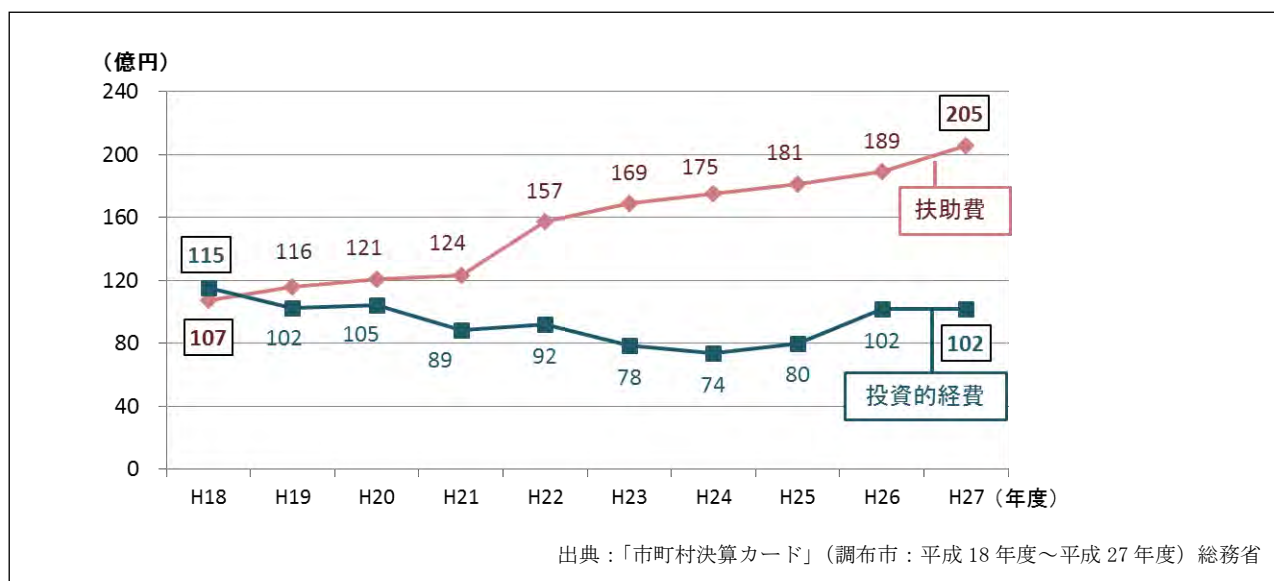


(3) 扶助費と投資的経費の推移（普通会計ベース）

市では、社会保障関係経費や待機児童対策経費などにより扶助費の増加傾向が続いています。平成27年度決算では約205億円となっており、平成18年度と比較して約91.6%増加しています。

一方、投資的経費のうち普通建設事業費は、過去10年間では平成18年度決算の約115億円をピークに、概ね70億円～110億円の間に推移しています。

【図表 2-10】 扶助費及び投資的経費の推移



【参考】 扶助費について

- 扶助費は、社会保障関係経費のうち、生活保護・児童福祉・高齢福祉・障害福祉などにおける現金給付や物品の提供に要する経費のことをいいます。法令に基づいて支給する生活保護費などが代表的な事例となります。
- 平成21年度から平成22年度にかけて扶助費が大きく増加していますが、これは平成22年度に子ども手当の支給が開始されたことにより、約33億7,000万円の増加となっています。
- また、近年の増加傾向については、社会情勢に連動した生活保護費や障害福祉サービス費、待機児童対策に伴う私立保育所運営委託料などの増加が主な要因となっています。

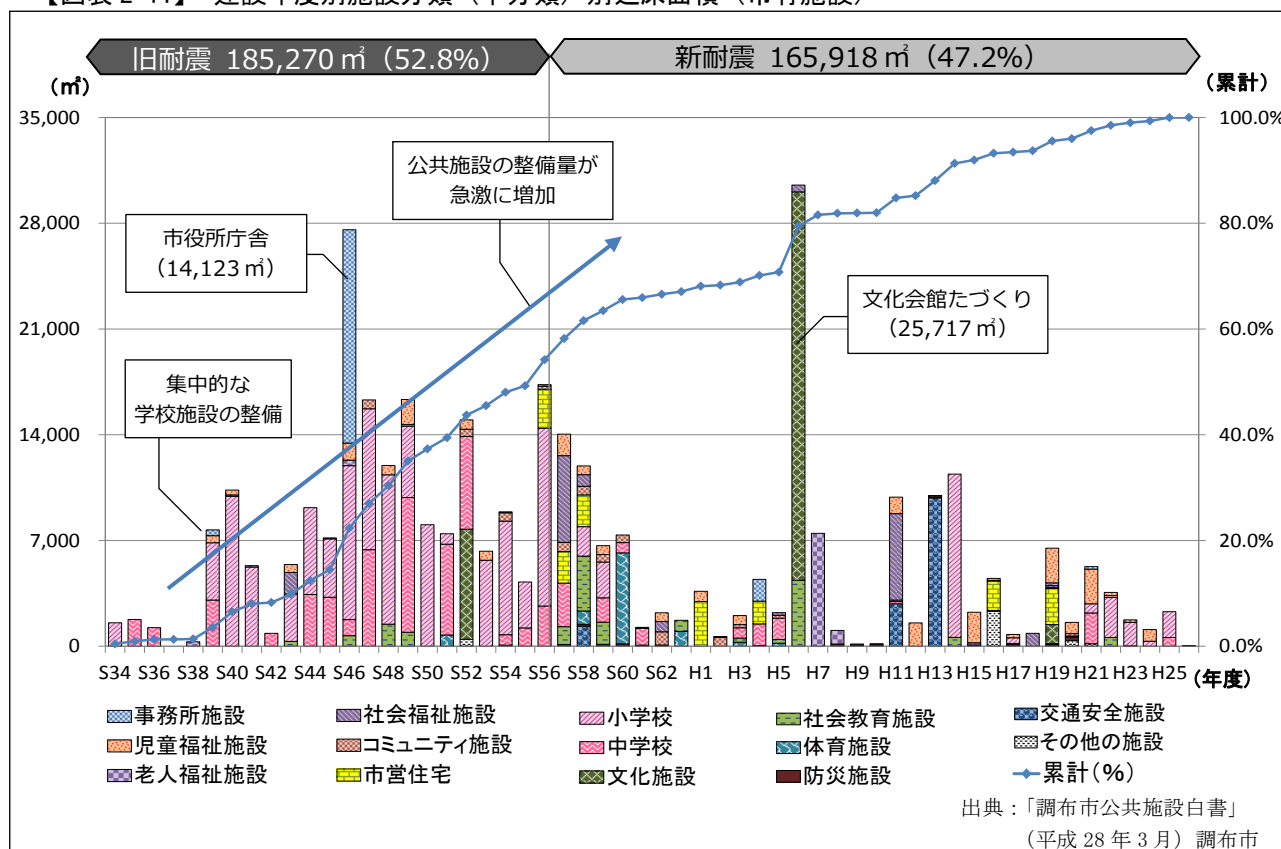
4. 公共施設の状況

(1) 建設年度別整備状況

市では、高度経済成長期から昭和50年代にかけて、急激な人口増加に伴い、集中的に学校施設の整備を行ってきました。また、昭和46年度には現在の市役所庁舎（延床面積約1万4,100㎡）を建設し、これらによって公共施設の整備量は昭和40年代後半を中心とするピラミッド構造となっています。また、平成6年度には文化会館たづくり（延床面積約2万5,700㎡）を建設したため、この時期の整備量も局所的に突出しています。

昭和56年の建築基準法改正前に整備された旧耐震基準の建物の延床面積は、平成26年10月1日時点で約18万5,000㎡となっており、市の公共施設全体の約52.8%を占めています。

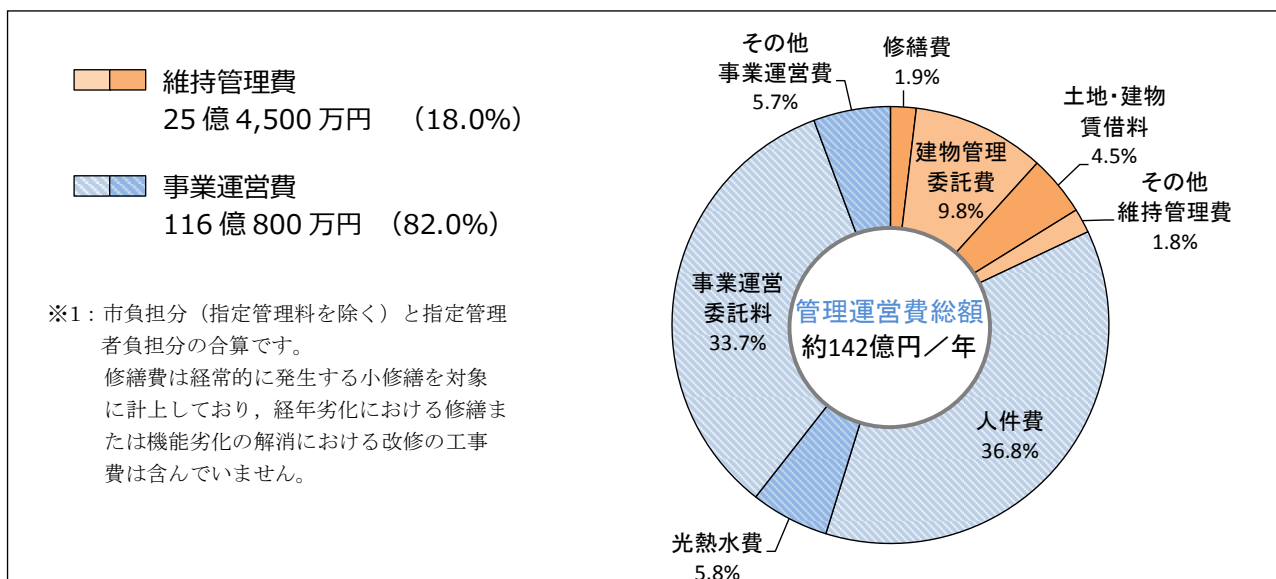
【図表 2-11】 建設年度別施設分類（中分類）別延床面積（市有施設）



(2) 管理運営費

市の公共施設における年間の管理運営費の総額は、平成23年度から平成25年度までの平均で約142億円となっています^{※1}。その内訳は、維持管理費（公共施設の土地・建物の維持管理における費用）が約25億円、事業運営費（公共施設を利用した行政サービスの運営における費用）が約116億円であり、事業運営費が全体の約82.0%を占めています。各種費用をさらに細分化して見ると、全体の約36.8%（約52億1,000万円）を人件費、約33.7%（約47億7,000万円）を事業運営委託料が占めています。

【図表 2-12】 公共施設の管理運営費の内訳



【図表 2-13】 管理運営費の費目別計上内容

費目	細目	該当する費用
維持管理費	修繕費	経常的な建物の維持管理業務、整備業務における費用
	建物管理委託費	検査手数料、施設清掃委託料、施設警備委託料、機械類保守点検委託料など
	土地・建物賃借料	地代、家賃、建物の賃借料など
	その他維持管理費	上記以外で建物や設備、機械を維持するために必要なコスト
事業運営費	人件費	施設の維持管理・運営に要する人件費 ^{※2}
	光熱水費	電気料金、ガス料金、水道料金、下水道使用料、燃料費等
	事業運営委託料	施設におけるサービス提供や業務実施に関連する業務の委託に要する費用
	その他事業運営費	通信費、印刷製本費、備品購入費、機器類の物品リース代、賄材料費、医薬材料費、通信運搬費、保管料、広告料、手数料、保険料等

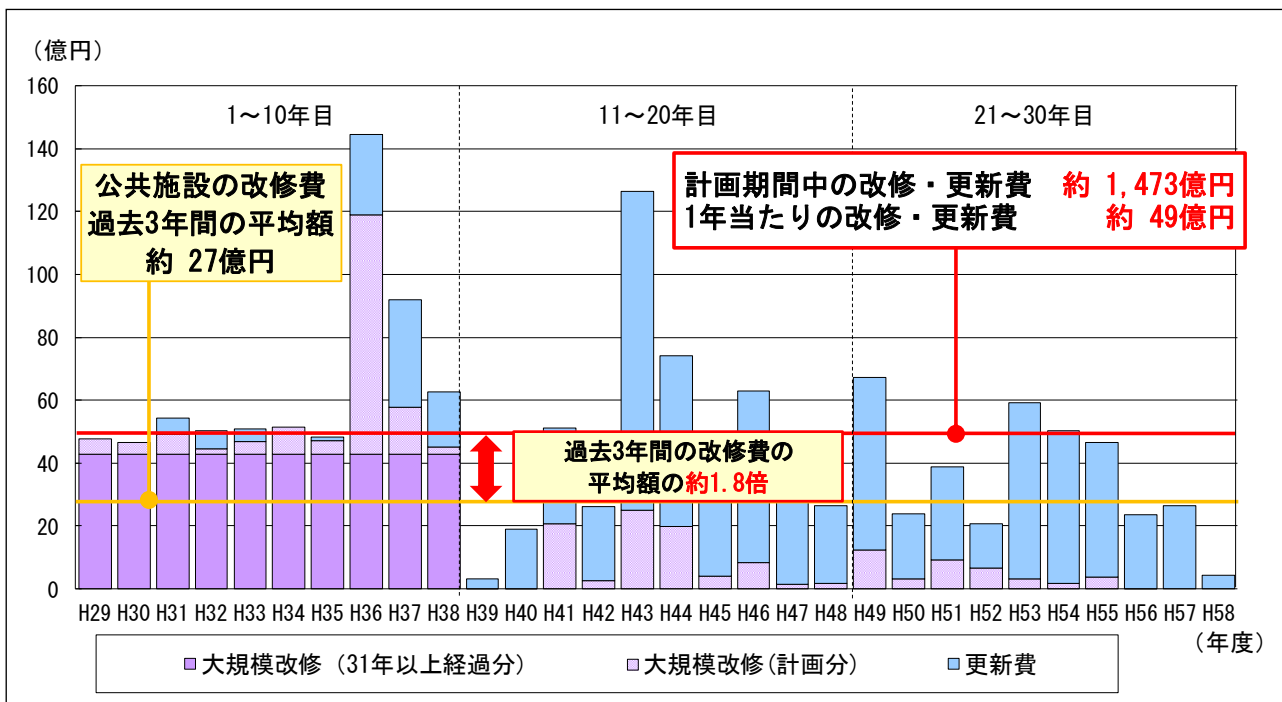
※2：「人件費」は、施設管理や事業・サービス提供のために当該施設に勤務する職員を対象としており、経費については、正規職員、再任用職員、嘱託職員・臨時職員ごとに平均単価に人数を乗じて算出しています。

(3) 今後見込まれる改修・更新費の試算

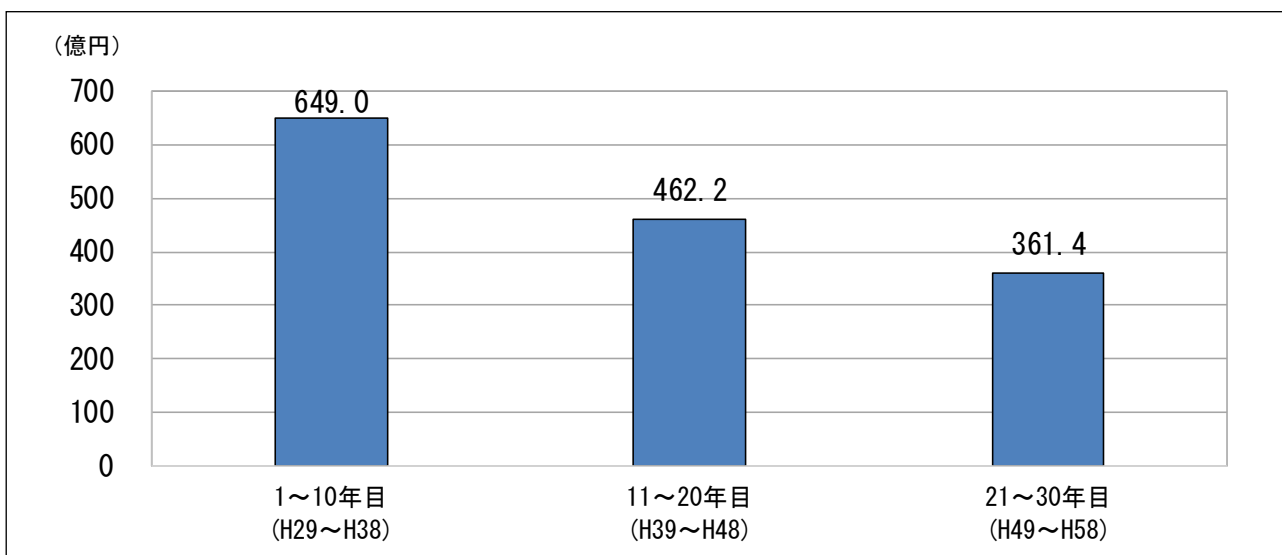
市の公共施設のうち市が保有する施設を一定の試算条件（次ページ【図表 2-16】参照）に基づいて、建設後 30 年で大規模改修（壁，床等の建物の主要構造部における大規模な改修），建設後 60 年で現状の施設面積のまま更新を行うものとした場合，計画期間中で総額約 1,473 億円の改修・更新費が見込まれます。各年度においては，【図表 2-14】に示すように，更新する施設の規模や数などによって，見込まれる費用に増減がありますが，平均すると 1 年当たり約 49 億円になります。これは過去 3 年間の公共施設における改修費の平均額約 27 億円の約 1.8 倍となります。

なお，10 年ごとに見た場合，平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間で約 649 億円，平成 39 年度から平成 48 年度までの 10 年間で約 462 億 2,000 万円，平成 49 年度から平成 58 年度までの 10 年間で約 361 億 4,000 万円の改修・更新費が見込まれます。

【図表 2-14】 計画期間中に発生が見込まれる改修・更新費の推計



【図表 2-15】 計画期間中における 10 年ごとの改修・更新費の推計



【図表 2-16】大規模改修・更新費の試算方法

・各公共施設の建物が以下の建設後経過年数を迎えた際に、当該施設の現状の市有面積に施設分類（中分類）に応じた以下の単価を乗じて、大規模改修・更新それぞれに必要な費用を算出

■ 大規模改修・更新の実施時期の設定

当該公共施設の建物の 2016年時点の 建設後経過年数	大規模改修実施年度	更新実施年度
30年以下	建設後30年を経過した年度	建設後60年を経過した年度
31年以上	①平成29年度～平成38年度 ※この10年間で全施設に対して実施することとし、そのコストを同10年間で按分 ②建設後95年を経過した年度	建設後60年を経過した年度

■ 大規模改修・更新単価（施設分類は総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」より設定）

（単位：万円/㎡）

大分類	中分類	施設分類	大規模改修	更新
事務所施設	事務所施設	市民文化系、社会教育系、行政系、医療系等施設	25	40
	その他事務所施設			
福祉施設	児童福祉施設	学校教育系、子育て支援等施設	17	33
	老人福祉施設	スポーツ・レクリエーション系、保健福祉、供給処理系、その他等施設	20	36
	社会福祉施設			
コミュニティ施設	コミュニティ施設	市民文化系、社会教育系、行政系、医療系等施設	25	40
市営住宅	市営住宅	市営住宅	17	28
文化・教育施設	小学校	学校教育系、子育て支援等施設	17	33
	中学校			
	文化施設	市民文化系、社会教育系、行政系、医療系等施設	25	40
	社会教育施設			
	体育施設	スポーツ・レクリエーション系、保健福祉、供給処理系、その他等施設	20	36
その他	防災施設	市民文化系、社会教育系、行政系、医療系等施設	25	40
	交通安全施設			
	その他の施設	スポーツ・レクリエーション系、保健福祉、供給処理系、その他等施設	20	36

5. インフラの状況

(1) インフラ別の整備状況と更新費の試算

市のインフラ（道路[一般道路，自転車歩行者道]，橋りょう，下水道，公遊園）の状況は，次のとおりです。

【図表 2-17】対象とするインフラ一覧（再掲）

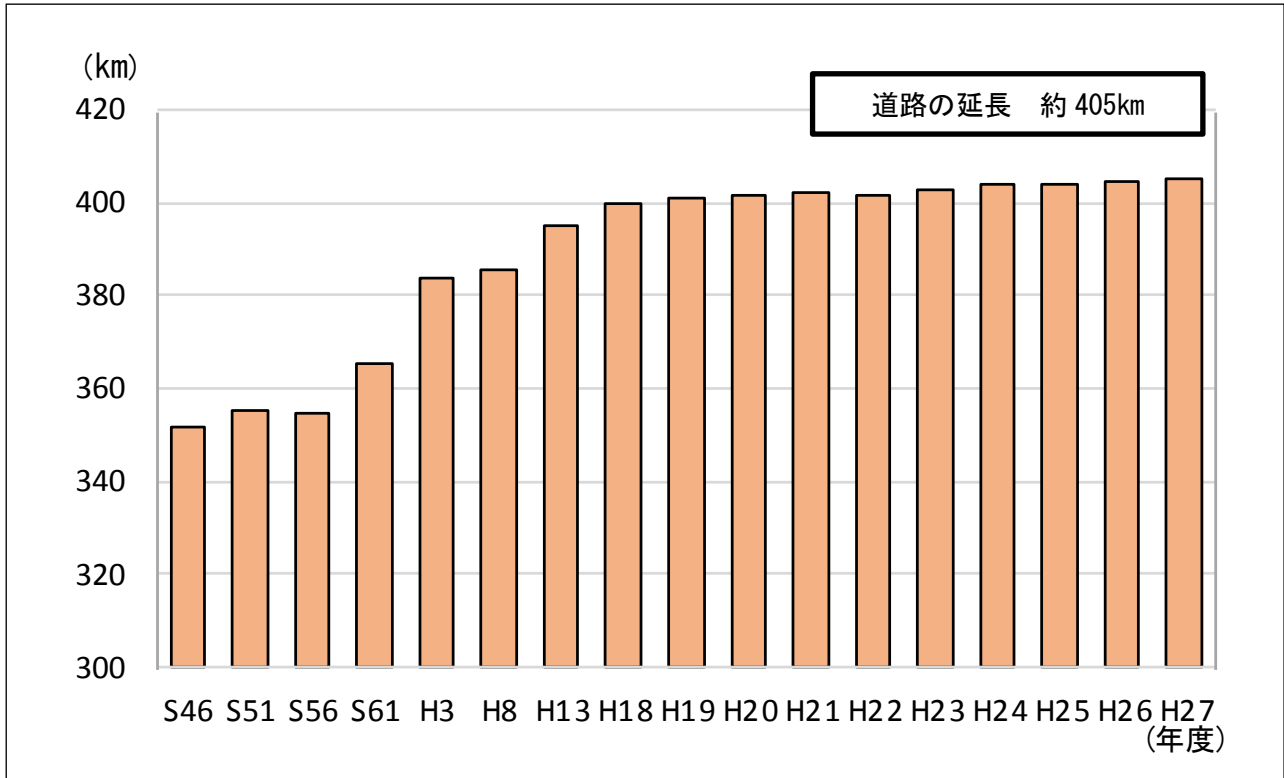
分類	数量
道路	延長 405 km
	面積 2.03 km ²
	〔うち自転車歩行者道延長 204 m 面積 1,060 m ² 〕
橋りょう	総数 71 橋
	面積 9,386 m ²
下水道	延長 553 km
	処理区域の面積 19.55 km ²
公遊園	設置数 307 箇所
	面積 0.49 km ²

※平成 27 年 4 月 1 日時点

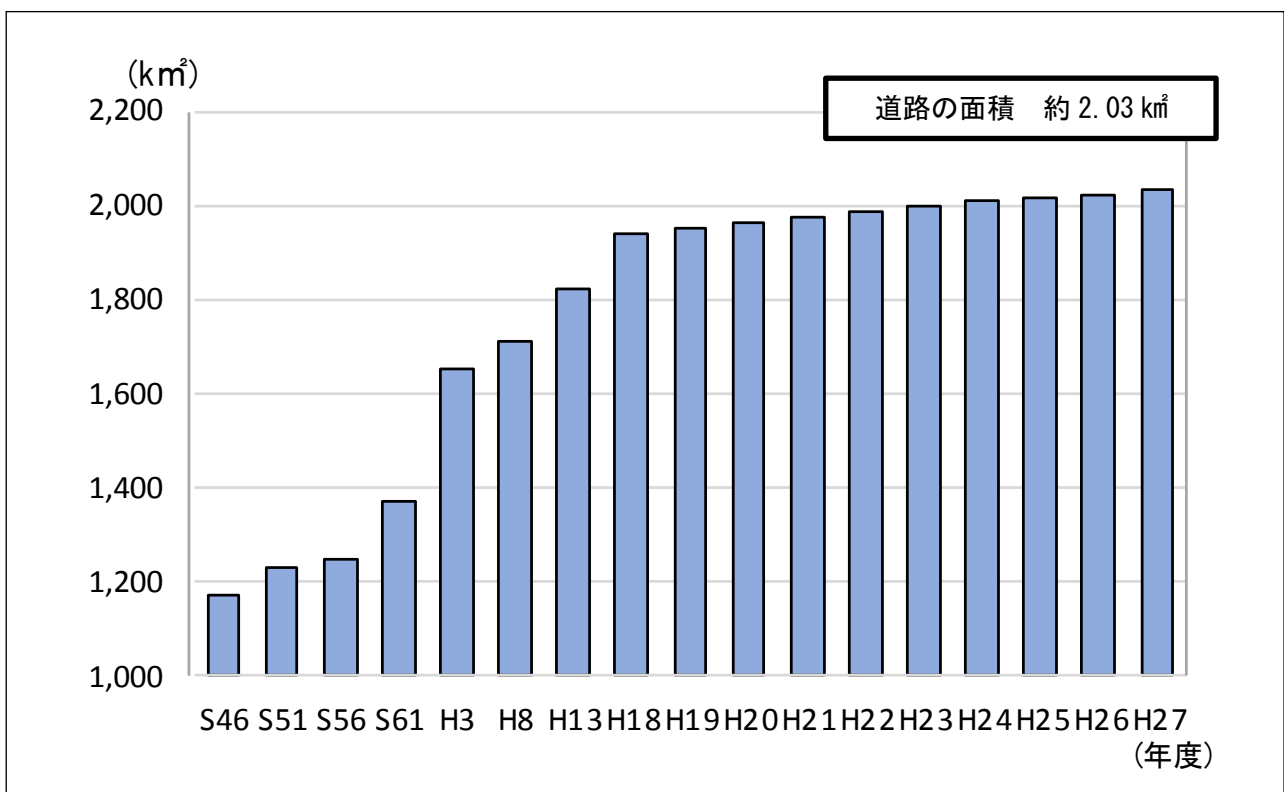
○ 道路の年度別状況

市が管理する道路は、平成27年4月1日時点で、延長が約405km、面積が約2.03km²となっています。

【図表 2-18】 道路の延長の推移



【図表 2-19】 道路の面積の推移



○ 今後見込まれる道路の更新費の試算

計画期間である 30 年間における道路の更新費を総務省が公表している試算方法により推計した結果、総額で約 191 億 1,000 万円、年平均約 6 億 4,000 万円が必要となります。なお、過去 3 年間の改修・更新費（修繕及び補修を含む）の平均は約 5 億 4,000 万円となっています。

<総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」の試算条件>

- 一般道路・自転車歩行者道の面積を 15（法定耐用年数が 15 年）で割った面積を 1 年間の舗装部分の更新量とし、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費を試算します。
- 更新単価

一般道路	4,700 円/㎡
自転車歩行者道	2,700 円/㎡

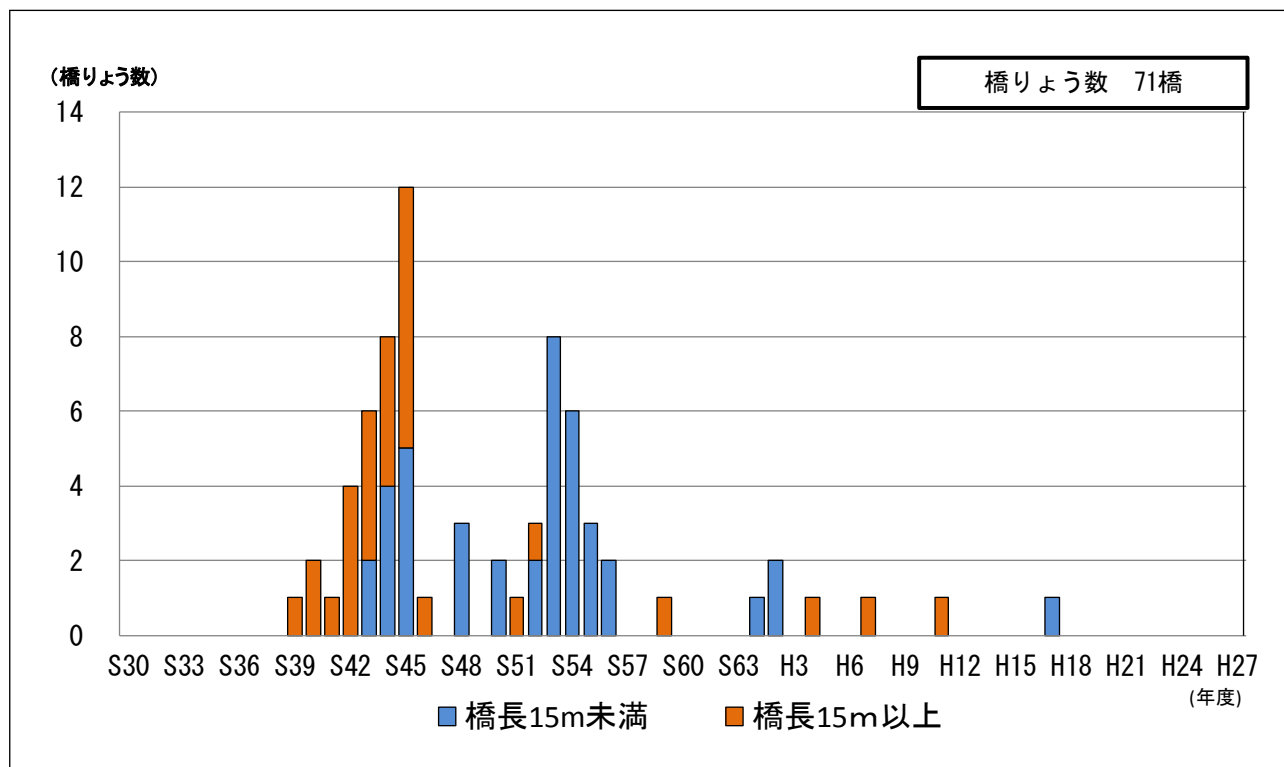
【参考】道路の予防保全的な維持管理

- 市では安全な交通環境を長期に安定して確保するため、予防保全の観点から路面下の空洞調査を実施するとともに、パトロールによる危険箇所の早期発見と補修及び更新による維持管理に努めています。

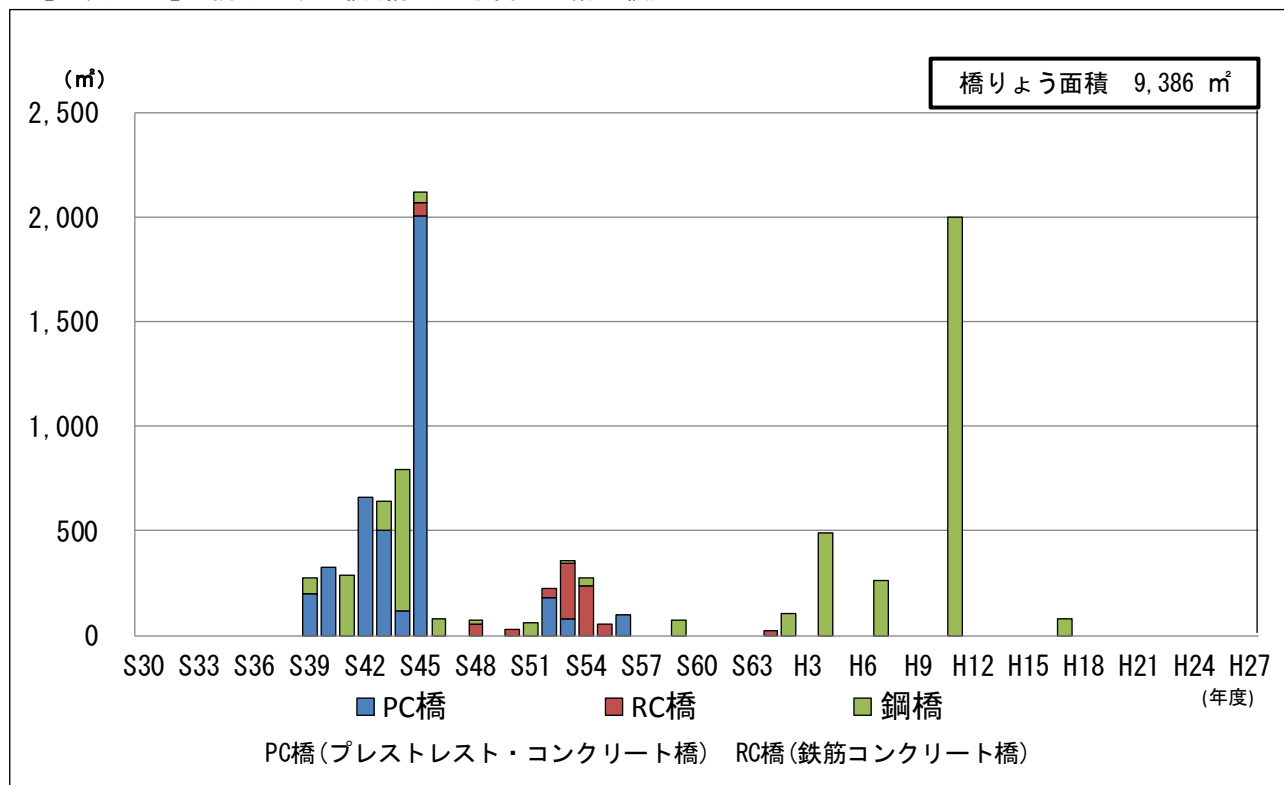
○ 橋りょうの年度別整備状況

市が管理する橋りょうは71橋、9,386㎡となっており、その多くを昭和45年度までに整備してきました。なお、建設後40年以上経過している橋りょうは、総面積の約57%を占めています。

【図表 2-20】 橋りょう数(橋長別年度別整備数)



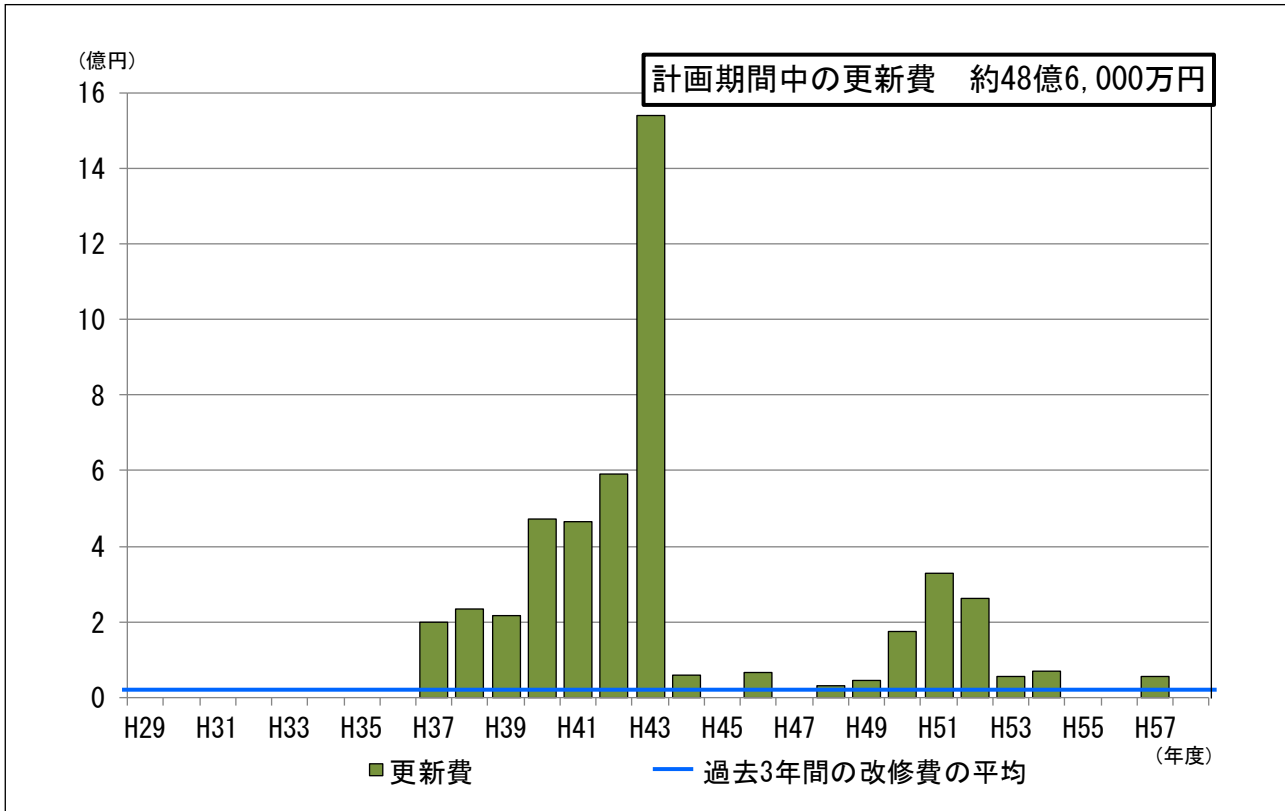
【図表 2-21】 橋りょう面積(構造別年度別整備面積)



○ 今後見込まれる橋りょうの更新費の試算

計画期間である 30 年間における橋りょうの更新費を総務省が公表している試算方法により推計した結果、総額で約 48 億 6,000 万円、年平均約 1 億 6,000 万円が必要となります。なお、過去 3 年間の改修費（修繕及び補修を含む）の平均は約 2,000 万円となっています。

【図表 2-22】 計画期間中に発生が見込まれる橋りょうの更新費の推計



※ 「調布市橋りょう長寿命化修繕計画」において使用した更新単価を採用しています。

＜総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」の試算条件＞

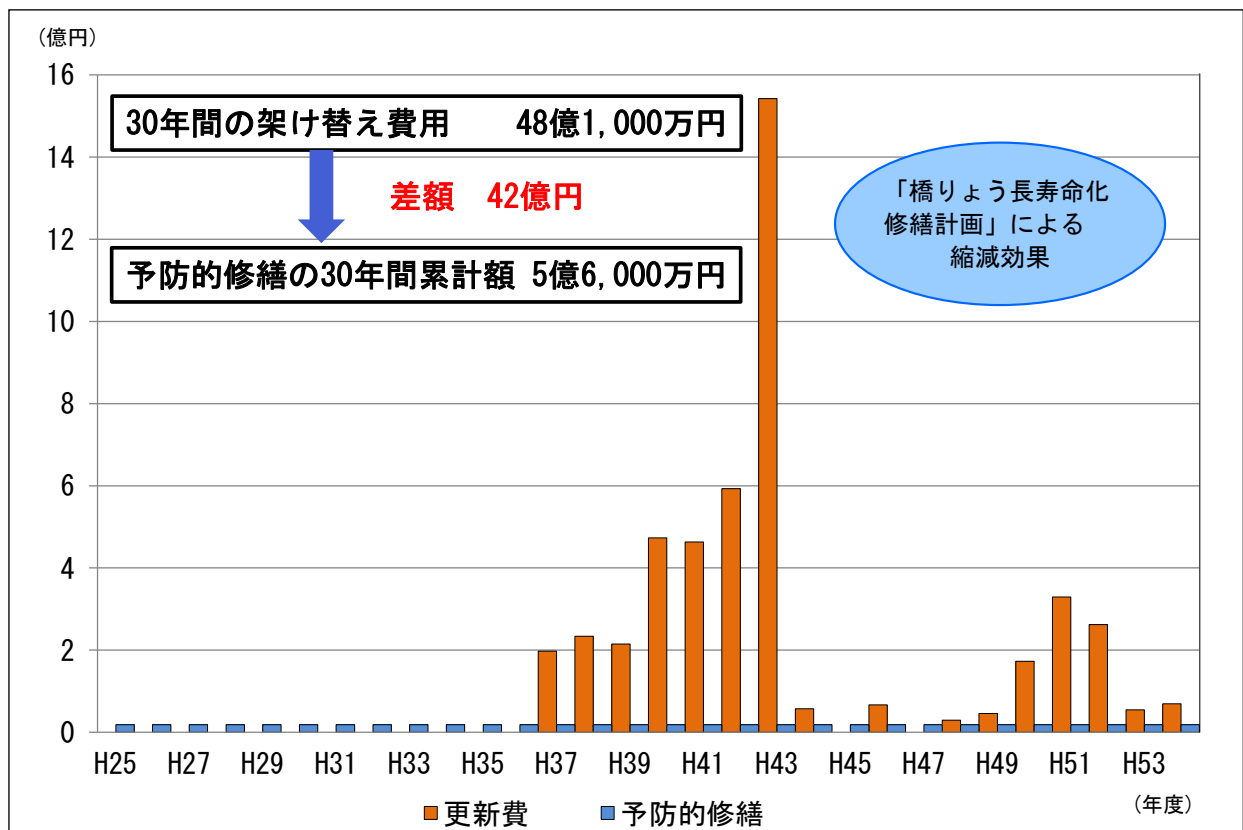
- 整備した年度から法定耐用年数 60 年を経過した年度に更新すると仮定し、それぞれの橋りょう面積に対し、構造別の更新単価を乗じることにより更新費を試算します。
- 現在鋼橋であるものは鋼橋で更新しますが、それ以外の構造の場合は PC（プレストレスト・コンクリート）橋として更新していくことが一般的なため、これを前提とします。
- 更新単価（「調布市橋りょう長寿命化修繕計画」において使用した更新単価）

PC 橋	71 万 7,000 円/㎡
鋼橋	74 万 9,000 円/㎡
RC 橋	99 万 4,000 円/㎡

【参考】 橋りょうにおける長寿命化対策

- 市が管理する橋りょうは71橋あり、その多くを昭和45年度までに整備しています。建設から40年以上経過している橋が全体の半数以上あり、近い将来には多くの橋を架け替える必要がでてくることが予想されます。
- 新しく橋を架け替えるには、多くの建設費が必要となりますが、建設費を抑えるため、市では「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定しています。
- 長寿命化修繕計画とは、市が管理する全ての橋りょう71橋を対象に、橋りょうが大きな損傷に至る前に予防的な修繕を計画的に行うことにより、橋りょうの長寿命化を図るものです。
- 予防的な修繕を計画的に行うことで、当面の更新を回避することができるとともに、対処療法的な対策に比べ修繕費が縮減できます。
- 平成25年度からの30年を対象にした費用の試算では、予防的な修繕の累計額と架け替えの累計額の差額は約42億円になり、大幅な費用の縮減効果が見込まれています。

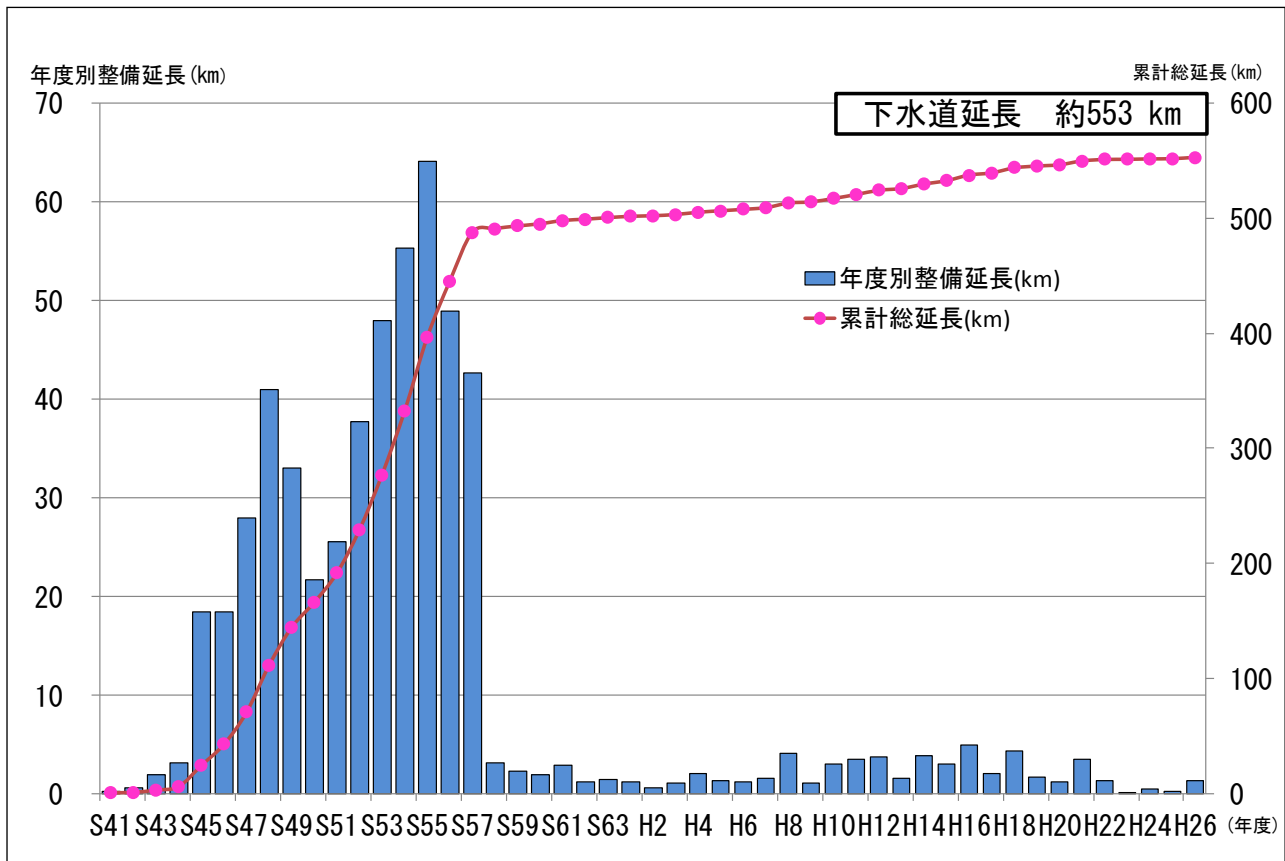
【図表 2-23】 橋りょうにおける予防的な修繕の費用と架け替えの費用(推計)



○ 下水道の年度別整備状況

市が管理する下水道の総延長は約 553 km となっています。昭和 58 年度までに整備された下水道は、現在の総延長の約 90% を占めています。整備が始まった昭和 42 年度から 50 年が経過しようとしており、今後、多くの下水道(管きよ等)の更新とそれに伴う多額の更新費が必要になることが見込まれます。

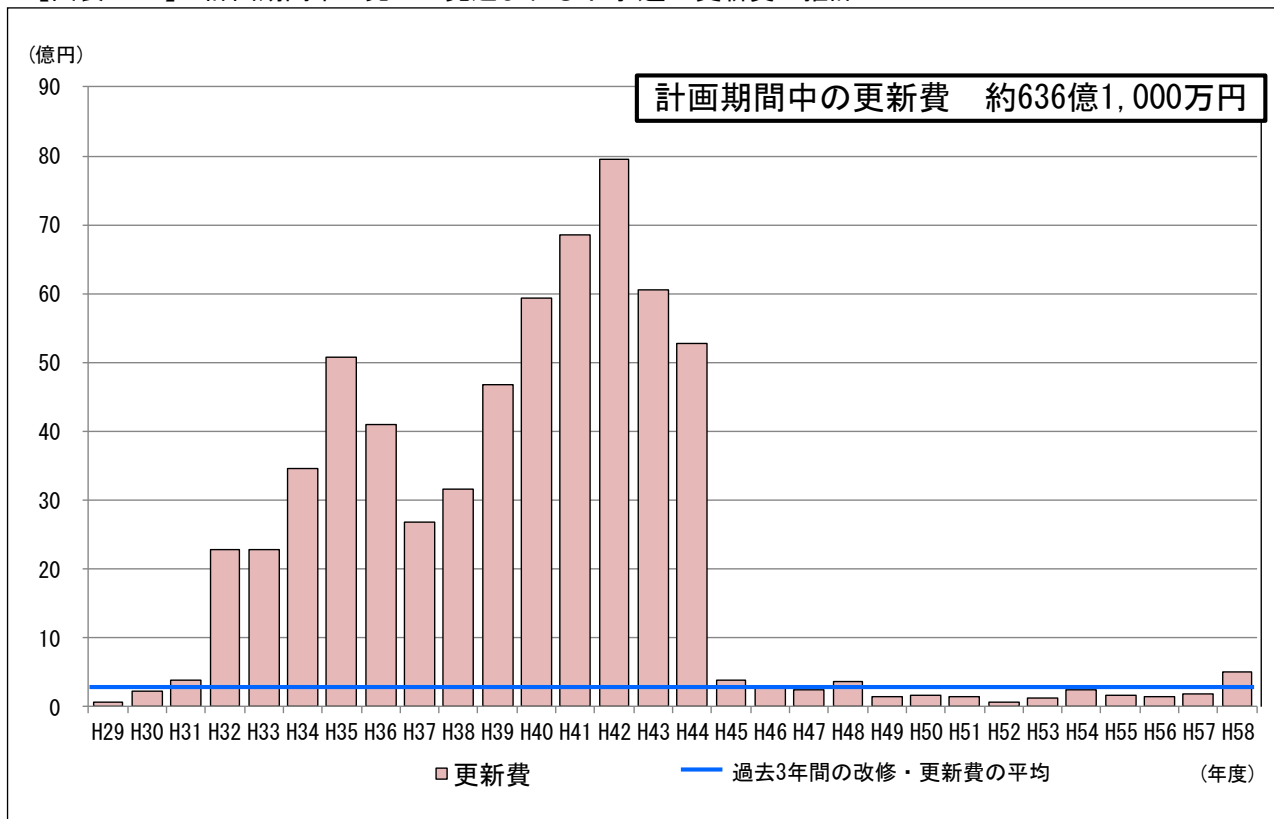
【図表 2-24】 下水道延長の推移(年度別整備延長及び累計総延長)



○ 今後見込まれる下水道の更新費の試算

計画期間である 30 年間における下水道の更新費を総務省が公表している試算方法により推計した結果、総額で約 636 億 1,000 万円、年平均約 21 億 2,000 万円が必要となります。なお、過去 3 年間の改修・更新費（修繕及び補修を含む）の平均は約 2 億 8,000 万円となっています。

【図表 2-25】 計画期間中に発生が見込まれる下水道の更新費の推計



<総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」の試算条件>

- 整備した年度から法定耐用年数 50 年を経過した年度に更新すると仮定し、年度別整備延長に管種別に設定した更新単価を乗じることにより更新費を試算します。
- 更新単価

コンクリート管, 陶管, 塩ビ管, その他	12 万 4,000 円/m
更生管	13 万 4,000 円/m

※ 管種が不明な場合は 12 万 4,000 円/m を更新単価として設定する。

【参考】下水道施設における長寿命化対策

- 市では、昭和42年度から下水道事業に着手しており、施設によっては敷設後40年以上経過しているものもあります。施設の老朽化や腐食等により機能が低下すると、下水道事業の継続に支障をきたすことがあるほか、道路陥没事故の要因となる可能性があります。
- 市には、下水道施設として管きよが約553kmあるほか、仙川中継ポンプ場を保有していますが、この膨大な下水道施設について、適正に維持・管理や改築を行っていくため、計画的かつ効率的に長寿命化対策を実施しています。
- 長寿命化対策では、管きよとポンプ場施設のそれぞれについて、経年的な施設の設置状況等から対象施設の重要性や緊急性を検討し、緊急性の高い施設や設備を優先し計画的に長寿命化対策を実施しています。
- 具体的には、劣化傾向や施設の重要度を把握したうえで対策エリアを決定し、平成27年度から平成31年度までを計画期間とした長寿命化計画を策定し、市内の約2.2km²の区域（調布ヶ丘、布田地区）を対象として事業に着手しています。この区域内は、管きよの総延長が約70km、マンホール総数が約2,800箇所であり、このうち、施設の劣化度を評価して、改築対象の施設を選定しました。改築対象となる施設は、管きよ約1.2km、マンホール約1,700箇所となっています。
- 調布ヶ丘、布田地区の管きよのうち、対策が必要であるとされたスパン（約1.2km）について更生工法[※]を用いた場合、従来の敷設替え工法と比べ、ライフサイクルコストの縮減を図ることができま

※ 既設管きよに破損、クラック、腐食等が発生し、耐荷能力、耐久性の低下及び流化能力が保持できなくなった場合、既設管内面に新たに管を構築して既設管きよの更生及び流下能力の確保を行うもの。

【参考】下水道施設の老朽化に伴う陥没事故防止の取組

- 国土交通省の調査結果では、管きよ敷設後30年を経過すると老朽化に伴い下水道管きよに起因する道路陥没が急増する傾向にあります。
- 市には、管きよが約553kmあり、敷設後30年を経過しているものがそのうち約500kmで、全体の約9割を占めています。
- 市では、管きよの老朽化に伴う陥没防止に向け、上記の長寿命化対策に取り組むほか、関係部署との連携やカメラ調査による損傷箇所の早期発見といった取組を進めることで、情報収集や迅速な対応に努めています。

○ 公遊園の整備状況

市が管理する公遊園は、都市公園、仲よし広場、緑地、緑道等を合わせると合計 307 箇所
 総面積約 49 万 4,000 m² (0.49 km²) になります。総面積の中に占める割合は、都市公園約 58%、
 緑地約 16%、緑道等約 14%、仲よし広場約 12%となっています。

【図表 2-26】 公遊園の設置数及び面積

種 別		設 置 数 (箇 所)	面 積(m ²)
都 市 公 園	公 園	99	233,685.16
	児 童 遊 園	97	53,822.51
仲 よ し 広 場		24	59,167.58
緑 地		49	76,839.05
緑 道 等	緑 道	18	24,234.92
	崖 線	19	46,203.62
	苗 圃	1	60.00
合 計		307	494,012.84

○ 今後見込まれる公遊園の更新費の試算

計画期間である 30 年間における公遊園の更新費を推計した結果、総額で約 25 億円、年平均
 約 8,000 万円が必要となります。

<試算条件>

- 公遊園については、総務省から試算条件が示されていないため、過去3年間の整備費の平均を単年度
 当たりの更新費として試算しています。

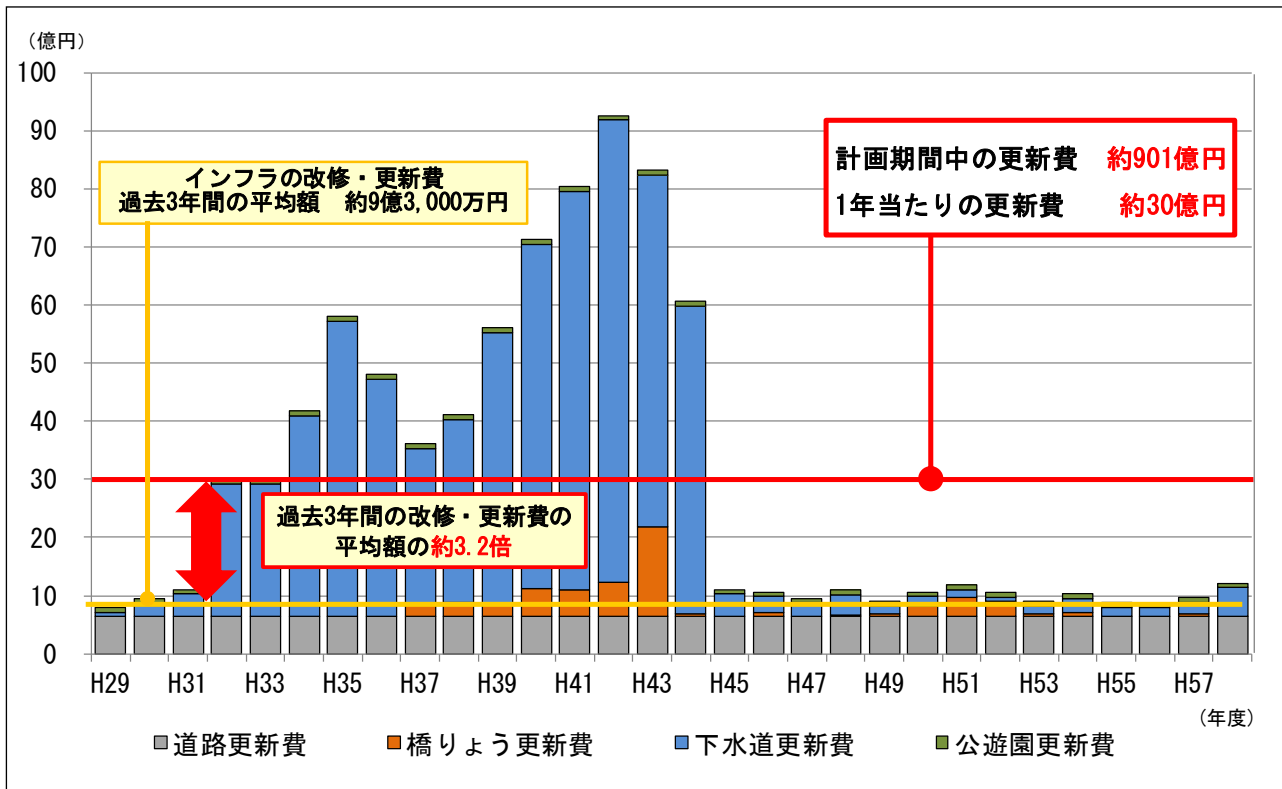
【参考】公園施設の長寿命化対策

- 市では、これまで公園緑地整備を積極的に進めてきましたが、多くの公園施設で老朽化が進行しています。
- 公園施設のうち、遊戯施設（遊具、健康器具）については、特に利用が多く、安全性が求められているため、計画的な対策を講じ、適切に維持管理する必要性が高くなっています。また、便益施設については特に便所の利用が多く、一定の維持管理水準が求められているため、計画的な対策を講じ、適切に維持管理する必要性が高くなっています。
- そこで、市では、公園施設の安全性の確保と機能水準維持を実現するため、179の公園等を対象とした「公園施設長寿命化計画」を策定し、予防保全を基本とした取組を進めているところです。
- 計画では、特に安全性が求められている遊戯施設について、緊急性の高いものから対策を実施することで、安全性を確保することとしています。また、遊戯施設、便益施設とも一定の管理水準が求められていることから、適切な対策を実施することで、各施設の機能水準をより高く維持することとしています。
- この計画により長寿命化対策を行うことで、標準使用期間又は処分制限期間で更新した場合と比較し、単年度当たりのライフサイクルコストの縮減効果として1,656万円を得ることができると見込んでいます。

(2) 更新費の試算の合計

市の各インフラについて試算した今後見込まれる更新費の合計は、計画期間である今後30年間の総額で約901億円、年平均約30億円が必要となり、平成25年度から平成27年度までの過去3年間の各インフラにおける改修・更新費の平均の合計額、約9億3,000万円の約3.2倍となります。

【図表 2-27】 計画期間中に発生が見込まれるインフラの更新費の推計



6. 公共施設とインフラを合わせた今後の改修・更新費

市の公共施設の改修・更新費の試算とインフラの更新費の試算を合算した場合、計画期間である今後30年間では総額で約2,373億円、年平均で約79億1,000万円となり、平成25年度から平成27年度までの過去3年間の費用の平均である約36億3,000万円の約2.2倍となります。

【図表 2-28】 計画期間中に発生が見込まれる公共施設とインフラの改修・更新費の推計

